

会 議 録

会議名	令和6年度第1回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121		
開催日時	令和6年5月24日(金)午前10時から正午まで		
開催場所	障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	出席 18人 欠席 1人	
	事務局	7人 相模原市:高齢・障害者福祉課 3人 社会福祉事業団:生活相談課 4人	
	その他	6人 地域包括ケア推進課 2人 福祉基盤課 2人 高齢・障害者支援課 2人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	3名
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	1 開 会 2 委員及び事務局職員自己紹介 3 議 事 (1)相模原市障害者自立支援協議会 重点目標について(報告) (2)各部会の活動について(報告) (3)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プランについて(報告) (4)障害者施策の見直し及び転換について(報告) (5)主任相談支援専門員研修について(報告) 4 その他 5 事務連絡 (1)基幹相談支援センターの報告について (2)障害者相談支援キーステーションの報告について (3)令和6年度相模原市障害者自立支援協議会全体会議日程(案)について 6 閉 会		

令和6年度第1回相模原市障害者自立支援協議会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (ウディーショップきこり 施設長)	おの あきこ 小野 明子	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	ちのね かずひろ 茅根 一弘	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぶらすかわせみ 施設長	なかに まさよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)	すずき みわこ 鈴木 身和子	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループリーダー	とがし ゆきの 富樫 幸乃	欠
14		教育局学校教育部学校教育課長	みたに まさふみ 三谷 将史	出
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	しあき りょうた 仕明 亮太	出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	ぬまた よしあき 沼田 好明	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
18		こども・若者未来局陽光園 所長	やまもと かつや 山本 克哉	出
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(各部会長の出欠状況)

人材育成部会	田園調布学園大学	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥	もりや ひし 守屋 久	欠
南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター	ほりこし えみこ 堀越 恵美子	欠

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員の案内を行った。

1 開 会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 委員及び事務局自己紹介

資料1に沿って、自己紹介を行った。

3 議事

(1) 相模原市障害者自立支援協議会 重点目標について(報告)

事務局より、資料9に沿って重点目標の達成に向けた各部会、各検討会の取組みについて、進捗状況の確認を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

中央障害者相談支援キーステーション(以下、中央キーステーション)の設置後の状況について、共有していただければと思う。

(事務局)

4月にウェルネスさがみはらの2階に中央キーステーションが相談支援専門員4名体制で設置された。相談支援専門員は社会福祉法人かむ、社会福祉法人かわせみ会、社会福祉法人相模福祉村、社会福祉法人相模原市社会福祉事業団から1名ずつ派遣されている。

4月の実績として、新規相談が29件入っている。中央キーステーションが担うべき一般的な相談を基幹相談支援センターで担っていたことから、一部移管されたケースもある。

障害者相談支援キーステーション(以下、キーステーション)は行政との連携を重視している。毎週1回開催されるケース検討会議には、高齢・障害者相談課の方にもご参加いただくとともに、既に一緒にケースの対応をしている。

(北川委員)

中央キーステーションについては、民生委員の常任理事会にて説明を受けた。

障害に関する相談で相談先に迷う場合は、一旦キーステーションが窓口となり、市や地域包括支援センター等と連携して支援してもらえると認識している。

(村井会長)

複数の法人から相談員が派遣されているのは、相模原市独自の仕組みとなっている。この強みを最大限に活かして、各相談支援事業所では十分に対応することが難しい問題などに対し、総合的な視点から取り組んでほしい。

(片岡委員)

緑区や南区キーステーションでは、精神障害の相談が多いと聞いた。中央キーステーションでも精神障害の相談が多いのか。

(事務局)

中央キーステーションについては、4月の新規相談29件のうち16件が精神障害の方の相談となっている。基幹相談支援センターから移管されたケースも含まれているが、現在の状況としては約半数が精神障害の方の相談である。

(2)各部会の活動について(報告)

ア 人材育成部会

海老沢部会長より、資料2に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(千谷委員)

受給者証の発行者数に対し、相談支援専門員の数が少ないことが現実問題としてあるが、それぞれの数を出すことは可能か。

(事務局)

障害児の支給決定者数は約3,500人であり、セルフプランで利用計画を作成している割合は59.1%となっている。障害者の支給決定者数は5,875人であり、セルフプランで利用計画を作成している割合は33.2%となっている。

計画相談を行っている事業所数については令和5年4月1日現在、69事業所であり、支給決定者数に対して、事業所数は足りていない現状だと把握している。

(村井会長)

支給決定を受けた方々の相談を相談支援事業所が継続的に相談を行っている場合もあるため、その点についても詳細に分かるようにしていきたい。

(西村委員)

特定事業所加算により、収入の安定を図ることが国の方針と言われている。

相談支援事業所を複数事業所で共同運営することで、特定事業所加算を取れる体制ができないかと考えている。そのため、特定事業所加算が取れている事業所がどれくらいあるのかを把握したい。

このことが、地域生活支援拠点等における相談支援体制の構築にも深くかかわってくるのではないだろうか。また、人材育成部会で実施しているオープンデスクは相談支援専門員の孤立を防ぐ役割があると思う。複数事業所で運営ができれば、支援員の孤立を防ぐことができるのではないだろうか。

(福祉基盤課より)

特定事業所加算の取得状況について、事務局を通してお知らせできればと思う。

※後日、福祉基盤課より返答があった。内容については以下のとおり。

相模原市内における相談支援事業所の加算取得状況

○主任相談支援専門員配置加算について

加算Ⅱ 計画相談支援×2、障害児相談支援×1

加算Ⅰ なし

○機能強化型サービス利用支援費(旧特定事業所加算)について

支援費Ⅳ 計画相談支援×2、障害児相談支援×1

支援費Ⅲ 計画相談支援×3、障害児相談支援×2

支援費Ⅱ なし

支援費Ⅰ なし

イ 権利擁護・虐待防止部会

西村部会長より、資料3に沿って報告を行った。

意見等は特になし。

ウ 緑区課題検討会

中谷会長より、資料4に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(北川委員)

主任児童委員は担当の学校を決められており、学校評議員になっている委員も多くいる。学校との連携について、主任児童委員が学校との窓口になると思う。

民生委員児童委員協議会には、子育て委員会というものがある。そこで主任児童委員との連携について提案しようと思う。

(村井会長)

焦点としては、マクロ・メゾ・ミクロ単位での共同体制をどのように作るのかということが課題となりそうである。教育委員会のような政策レベルでの共同体制か、それとも学校一つ一つの校長の管理運営としてのミクロの体制の連携なのかという議論が必要な可能性が出てくる。

全国的に「教育と福祉の連携における18歳の壁」が課題となっている。この課題に対して、相模原市では生活支援プラン Map(以下、マップ)がツールとして活用されているはずである。マップがどこでどのように機能しているのか、活用されているのかについてお聞きしたい。

(山本委員)

学校に入学する前の就学移行支援として活用している。保護者の方や子どもの困りごと等を就学移行支援の申込書に記入し、学校にお知らせするという形で活用している。

(千谷委員)

幼少期にマップを作るのは保護者であり、18歳以降で作るのは本人である。学齢期に自分自身の特徴を本人が捉える自分自身でマップを作れるようにしていくにはどのようにすれば良いか。

幼児から学校へは保護者が本人に代わって行うため連携しやすいが、18歳以降のつながりにおける連携はどのようになっているのか。

(三谷委員)

昨年5月の情報で、特別支援学級に通う児童のうちマップを提出している人数は376人、通常学級では778人である。このマップは、提出していただくことで保護者と連携をすることができるため、個別の指導計画を作成し教育活動に活かしている。通常学級で個別指導計画を作成している児童は1,410人いる。

また、マクロ・メゾ・ミクロの視点について、マクロの部分として、教育委員会の政策では「支援教育ネットワーク協議会」を年2回行っている。そこで福祉を含めた教育支援、子どもたちへの教育というところで、政策的な助言をいただきながら協議をしている。

今年度の4月現在、特別支援学級に在籍している児童数について昨年度は、1,958人だったが、今年は2,158人と増加傾向にある。2,158人の子どもたちにどのような教育を行うか、福祉的な視点でどのようにつないだら良いか迷いながら進めている。これがミクロの各学校での福祉との連携についての実情である。

相模原市では夜間中学校を開設して3年目になる。様々な事情で義務教育を進められなかった方の中には、ご年配の方、障害のある方もいる。学校にはスクールソーシャルワーカー等の福祉とつながる仕組みがある。しかし、夜間学校は様々な状況の方が在籍しており、どこにつないだら良いかわからないということが、現在起こっている。それぞれの生徒に応じた取り組みについて、教育委員会としても議論が必要だと思っている。

(村井会長)

未就学から就学にかけてはマップというツールが一つ重要な役割を果たし、最終的には18歳以降のつながりにも活用できる可能性がある。しかしながら、途中からご本人の自己決定や自己実現に切り替えなければ、18歳の壁という課題は整理できないのかもしれない。モラトリアム期間を少し設けて、18歳でいきなり終了するのではな

く、生活訓練や就労支援を2年ずつ計4年間、大学に見立てるようにして社会へ移行するということを試行的に行っているところもある。いきなり環境が変わり、本人が混乱することがないように、本人を中心とした支援体制をどのように組んでいくのかを、引き続き検討したいと思う。

(千谷委員)

特別支援学級には、どのような傾向の子どもが多いのか。

(三谷委員)

人それぞれ異なるため一概には言えないが、相模原市の特別支援学級で一番多いのは、810人在籍の情緒学級、次に741人在籍の知的学級となっている。情緒学級は医師の診断に基づいて情緒障害級に在籍することとなっている。

エ 中央区課題検討会

事務局より、資料5に沿って報告を行った。

意見等は特になし。

オ 南区課題検討会

事務局より、資料6に沿って報告を行った。

意見等は特になし。

(3)第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プランについて(報告)

地域包括ケア推進課より、資料7に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(永井委員)

福祉人材の確保が課題となっている。行政としてどのように具現化していくのだろうか。

(福祉基盤課)

障害福祉分野に限らず、高齢分野でも人材確保は課題となっている。

国も示している事業所における生産性の向上やICTの活用等を地域の取組みで力を入れていこうと考えている。そのため、計画にも記載しているという状況である。

(町田委員)

バリアフリー、ユニバーサルデザイン的な考えを含めて、行政の開発や道路計画を行う課の方々に伝えていただかないと、環境は整備されていかないと思う。根本的な考え方、意識改革ができないのだろうか。

(仕明委員)

麻溝台周辺では、非常に狭い道で交通量が多いと認識している。ユニバーサルデザ

イン、あるいはバリアフリーについて行政の中でも、開発部門や建設部門と連携して進めていく必要があるという認識はある。いただいたご意見は、提案としてあげていきたい。

(村井会長)

都市計画は他部署の連携による検討が必要ということで、今後もこのような情報をフィードバックしていただき、庁内で検討いただければと思う。

(西村委員)

成果目標の3番「地域生活支援の充実」で、「地域生活拠点を整備するとともに」とあるが、相模原市としては、生活支援拠点は整備済みというように資料等ではなっていると思う。そのうえで地域生活拠点が持つ5つの機能がどのように整備されているのかを教えていただきたい。

また、2番目「地域生活拠点における機能の充実に向けた検証および検討の実施回数」について、検証及び検討はどこでどのような協議体で行うのか、決まっているのであれば教えていただきたい。

(沼田委員)

5つの機能については面的に整備されているが、実情は有機的なつながりができていないという課題認識を持っている。その点について今年度検討したいと思っている。この後に報告する「障害者施策の見直し及び転換について」にて新規の取組みの中でも掲げている。次回以降、高齢・障害者福祉課から提案し、自立支援協議会で議論をしていただけないかと思っている。

(4)障害者施策の見直し及び転換について(報告)

高齢・障害者支援課より、資料8に沿って報告を行った。

意見等は次のとおり。

(片岡委員)

市の重度障害者福祉手当について、相模原市障害児者福祉団体連絡協議会の機関紙「わ」4月号に精神障害者当事者の方の切実な思いがコメントとして掲載されている。より一層そのような障害者に光を当ててほしいと思う。機関紙「わ」4月号をぜひ皆さんに読んでいただきたい。

(鈴木委員)

取り残されないサポート体制を図るために、専用の電話窓口としてコールセンターを開設することを検討されているとのことだったが、これは廃止事業に対する問い合わせの説明を行うのか、相談機能を持つのか伺いたい。

財源は限られているため大変かと思うが、受診を控えているうちに症状が悪化してしまって、重篤化しさらにお金がかかってしまうこともある。できるだけ様々なところで声を拾い上げていくためにも、コールセンターがどのような機能なのかを確認した。

(高齢・障害者支援課)

具体的な相談をどこにすれば良いか、事例別にご案内もさせていただく内容となっている。

(村井会長)

たらい回しにならないことが非常に重要である。可能な限りワンストップの形で実現していくことが望ましいと思う。

(5)主任相談支援専門員研修について(報告)

福祉基盤課より当日配布された資料に沿って、報告を行った。

内容については以下のとおり。

本研修は主任相談支援専門員の課題についての協議や相談支援、従事者への助言指導、地域の相談支援体制の中核的な役割を果たす方を養成するために、神奈川県が実施しているものである。

申し込み状況については、今年度は3名から申し込みがあった。各市町村から推薦できるのは1名であるため、受講要件と照らし合わせて1名に絞って推薦した。

4 その他

特記事項なし。

5 事務連絡

(1)基幹相談支援センターの報告について

事務局より、資料10に沿って報告を行った。

(2)障害者相談支援キーステーションの報告について

事務局より、資料11に沿って報告を行った。

(3)令和6年度相模原市障害者自立支援協議会全体会議日程(案)について

第2回 令和6年10月18日(金) 午前10時から正午

第3回 令和7年3月28日(金) 午前10時から正午

6 閉会

千谷委員より、閉会の挨拶があった。

以上